

中央防災会議防災対策推進検討会議（第13回） 議事録

日 時：平成24年7月31日（火）17:44～18:13

場 所：官邸2階大ホール

○ それでは、皆さんおそろいいただいたということですので、ただいまから第13回「防災対策推進検討会議」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。

本日はこの後、中央防災会議の会長である野田内閣総理大臣にも御出席をいただく予定でございます。

なお、総理と官房長官は公務御多忙のため、途中で御退席になりますこと御了承をいただきたいと思っております。官房長官にも総理と一緒にごあいさつをお願いいたします。

では、早速議題に移ります。議題の最終報告案についてですが、前回の会議及びその後に委員の皆様からいただいた御意見を内容に反映させ、最終報告案としてとりまとめ、お手元に御用意をさせていただきました。

最終報告の要旨は資料1にまとめております。前回の会議でも説明したとおり、最終報告は全体で4章の構成となっております。

まず、第1章では災害対策に取り組むに当たってとるべき基本姿勢を述べております。第2章では、今後推進すべき防災政策の基本原則を述べております。

第3章では、第2章の基本原則を踏まえて、今後重点的に取り組むべき事項を具体的に記述しております。

最後のまとめとして、第4章で今後の防災対策の充実に向けた指針を示しました。主な修正点としては、まず前回の会議でいただいた意見を踏まえて、第1章の基本姿勢に「『国難』ともいうべき大規模災害を意識する」という項目を新たに記載いたしました。また、前回の会議で別資料としてお配りをした防災対策基本問題懇談会の提言内容について、第3章第2節に反映をいたしました。そのほか委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、必要な修正を行いました。

報告書の説明は以上であります。既に各委員から内容の御確認をいただいていると報告を受けておまして、この内容をもって最終報告とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○ 異議なしというお言葉をいただきました。ありがとうございます。

では、委員の皆様の御了承をいただいたということで、これをもちまして最終報告といたしたいと存じます。

この後、総理が到着された際に報道機関が入室された上で、本検討会議の座長である官房長官と総理からそれぞれごあいさつをいただきたいと思います。

まだ7分ぐらいあるようなんですけれども、その間、この際、言っておかないとというお話がありましたら、どうぞ。

- これを各国語に翻訳されたらいかがでしょうか。今年秋に IMF 世銀の総会がありますので、そこで配られるととてもいいと思います。
- ありがとうございます。承りました。各国語と言ってもいろいろあります。まず最初に英語で。

(内閣総理大臣入室)

(報道関係者入室)

- 予定より早く到着をしていただいたようで、感謝申し上げます。
ただいま委員の皆様の御了承を得て、防災対策推進検討会議の最終報告を決定いたしました。それでは、ここで座長であります内閣官房長官から一言ごあいさつをいただきたいと思います。
- どうも皆様大変お疲れ様でございました。今日 13 回目の防災対策推進検討会議におきまして、最終報告という形でとりまとめをしていただくことができました。この間、本当に委員の皆様方には大変御熱心な議論をいただいてまいりましたことを改めて御礼申し上げ、また、各府省大臣、副大臣、政務官の皆様にも毎回熱心な議論に参加をいただき、本当にありがとうございました。座長の立場で改めて厚く御礼を申し上げたいと存じます。

この最終報告は、災害に強く、そしてしなやかな社会の構築に向けて、災害対策のあらゆる分野でいわゆる減災の徹底を図るなど、東日本大震災の教訓を十分に踏まえて、今後の我が国の防災対策の方向性を示していただいたと思います。大変意義のあるものと理解しております。

この最終報告を単なる提言にとどめることなく、今後法制、組織、予算など、防災対策全般の改善、拡充に反映していくとともに、河田委員から提案のありました英語にでも訳して、海外に対してでもこういうものをしっかりと発信できる、そういうものに座長代理の中川担当大臣の下で引き続きお願いをしたいと思っております。

本当に皆様ありがとうございました。御苦労様でございました。

- ありがとうございました。
それでは、中央防災会議の会長である内閣総理大臣にお話をいただきたいと思います。
- 防災対策推進検討会議の最終報告の決定に当たりまして、中央防災会議の会長として委員の皆様にご心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

東日本大震災という未曾有の大災害の教訓は、我々の世代の使命として将来の世代にしっかりと引き継いでいかなければならないと思います。政府としては多角的な視点から防災対策の充実強化を一層強力に推進してまいります。

各閣僚においては、この報告書の中で提言があった内容を政府の施策として着実に実行できるよう、しっかりとリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

最後に、13回にわたり精力的に御議論をいただきました委員各位に改めて御礼を申し上げまして、私のあいさつといたします。ありがとうございました。

○ ありがとうございました。

それでは、報道の皆さんありがとうございます。ここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○内閣府特命担当大臣(防災) それでは、ここで総理及び官房長官は退室をさせていただきます。

(内閣総理大臣、内閣官房長官退室)

○ それぞれのお話にあったように、この最終報告の提言については、防災対策全般の改善、拡充に早急に反映することが重要であると考えております。閣僚、委員の皆様を始め、関係省庁においては予算や制度の構築など具体的な取組みについて、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

では、ここで本検討会議の今後の進め方について申し上げたいと思います。本検討会議は本日、最終報告をとりまとめたところでございますが、会議としては今後も引き続き存置をして、最終報告で提言された事項のフォローアップ、南海トラフ巨大地震対策ワーキンググループや首都直下地震対策ワーキンググループの最終報告に向けた議論の総括などを行いたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

このため、当面は開催の予定はありませんが、必要に応じて適時開催をしていきたいと考えております。

検討会はこのような形で進めてまいりたいと思いますが、委員の皆様方におかれましては、改めて引き続きのお力添えよろしくお願いを申し上げます。

検討会議の進め方を含め、今後の防災対策についてこの際、御意見がございましたらお願いを申し上げたいと思います。しばらく休みますので、どうぞ。

○ 大変暑い日が続いていますが、今、兵庫県ではこの暑さについて、地域ブロックごとの「母と子の防災・減災ハンドブック」づくりのワークショップが、各地でリレー開催されています。県立男女共同参画センターとそれぞれの地域の地元のグループの共催という形です。防災・減災の学習を今回入れていただきましたが、そのことと学習の出口としての地域活動が、希薄化するコミュニティ再生の大きなステップにもなり得る。そのための官民協働のさまざまな事業の具体的な積み重ねを是非期待したいと思います。

また、東日本大震災でこのたびも活躍いただきました自衛隊、更に緊急消防援助隊や警察、TEC-FORCE、医療チームなどに加えて、東日本大震災では自治体間あるいは団体・NPO、企業、大学などの応援と受援の仕組みの大切さが非常にクローズアップされましたし、今、クローズアップされていると思います。東日本大震災復興のためにも、その仕組みの充実を急ぐことができればと思います。

17年前の阪神・淡路大震災からの復興の担当者をしてまいりましたが、その過程の中で断腸の思いで痛感してきたこと、そうした事々をこのたび非常に多く成文化していただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

○ どうぞ。

○ ありがとうございます。このたびは東日本大震災の経験を踏まえまして、政府が強力なリーダーシップをとっていただき、この最終報告書をまとめていただいたこと、深く感謝を申し上げたいと思います。

今日は知事会の事務局からも担当部長さんに来ていただいておりますが、政府と自治体の連携を強化して、いざというときに対応できる体制を構築していくために、引き続き政府からのリーダーシップをお願い申し上げたいと思います。

加えまして、今回は津波・地震が中心でございましたので、複合災害については是非また中央防災会議全体で議論する機会を持っていただけると大変ありがたいなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ どうぞ。

○ 委員になると、言いたいことも言えなくなる立場になることをつくづく感じました。私は本当にこの会議に出ていて感じたことは、本当に先生方は日ごろの学問のいろんなことを経験されて、非常に幅広い結論を出していただきましたけれども、実際に現場へ行きますと想定外のことがどんどん起こってしまう。その前に、ここで決められたことが国を始めとして地方公共団体、特に市町村の現場の方々に周知徹底していただくことが大変重要なことだと思います。

理論と実践のギャップがかなり現場で起こっておりますので、そういうことまで想定したいろんなことも更に今後考えていかなければいけないと思います。特に首都圏の直下地震においては、本当に起こったらどうやって逃げるのかという現実から、火災で死んだ人、橋が落ちて逃げられなくなった人、ライフラインが恐らく途絶えるところだっただけで相当出てくるだろう。そのときに何日でこの首都圏から安全なところに逃げられるかという現実的なものまで、是非今後検討していただいて、本当に起こったときに人々が助かるような案をこれに加えていただきたいと思います。

○ どうぞ。

○ 大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

全体を通じて感じたことですが、国交省のTEC-FORCEと海保もそうですが、実動部隊を持っている省とそうでない省があると思います。先般、防衛省で実施した首都直下大

震災対策の訓練では、国交省からもチームが参加して一緒に演習をやり、非常に成果が上がったと思います。これから先は現場で協力するに違いない各省のチームは最初からシステム化して訓練しておいた方がいいと思います。

例えば、災害時の通信の問題、これは文科省の分野だと思うのですが、人工衛星による被害状況の解析などもいつ一緒にやる。将来はそれらが実態的にチームを組んで行けばアメリカで言う「連邦危機管理庁（FEMA）」のような組織、これはアメリカの土壌の上にできた組織ですけれども、日本らしい FEMA みたいな組織に発展させて行くのが良いと思います。その中に今、一生懸命やっておられる NISC、サイバーテロ対策も入れて、日本全体の危機に対する横並びの力、総合力を持った方がいいだろう。これが第一に指摘したいことであります。

先般、バンコクで行われた大都市災害対処の国際会議に参加したのですが、アジア各国の大都市危機管理対策関係の人々が大規模災害対策に対する日本の災害対策から学ぶことが物すごく多いと盛んに言っておられました。そのうち勉強に行くということでした。世界は日本を見ているんだなと感じました。もう一つは全体的に物理学は地震の起こる確率とか過去の地震に関する研究をずっとやってきました。一方、工学の方は「起こったらどうする」ということをやっています。この二つの部門の間が今、日本の学問体系では離れ過ぎているのではないか。大震災があると物理の学界は明日にでも次の大震災が起ると言い出し、工学の方は慌ててしまう。ですから、起こったらどうするという工学の学問体系と地球の歴史とかプレート間の歪ということから論理的にやっていく物理の学問体系との間が日本ではまだ学問として離れ過ぎているのだと思うのです。

両者をもう少し近づけていく努力が必要です。物理学者という言葉があっても土木学者という言葉は日本語にはないわけです。土木というのは学問ではありますが現実には現場対応という実学です。それが今回の東日本大震災で奇しくも見えてきたのだと思います。学問体系の距離を少しずつ近づけていくことが国家的に重要なのではないか。

以上でございます。

- どうぞ。
- この会議に是非文部科学大臣も入っていただきたいと思うんです。というのは、ここにも書いていただいたんですが、防災教育というのがこれからとても重要だということですし、実は太平洋津波警報センターはユネスコがバックアップしていますので、所管は文部科学省なんです。ですから今後の会議に是非文部科学省からこのメンバーに入ってくださいが必要ではないかと思います。
- どうぞ。
- 大変お疲れ様でした。立派に報告書もまとまったと思います。

我々行政府の範囲の中でさまざまな対策まで検討したんですが、今後は是非立法府との整合ある対応を引き続き御尽力をいただければと思います。

首都直下のワーキンググループでも先日、中間報告をいたしました。東京圏外に仮に出ていかなければならないときに、5都市を挙げてそこでバックアップ機能を維持するとしたわけですが、そこが立法府とずれると例の参議院の緊急集会等も実効ある体制ができませんので、この立法府の方については大臣なり政務三役の方からも申し入れということになると思いますから、その点について引き続き御尽力をお願いしたいと思います。

○ どうぞ。

○ 立派な報告書がまとまって大変よかったですと思っています。これはある意味ではこれまでの阪神以来ずっと皆さんが経験してきたいろいろな防災についての知恵を、成文化して整理をしていただいたような気がするんです。またこれに東日本大震災での教訓が更に加わって、これから20年、30年、当面の日本の防災を考えるときの基本的な枠組みとなればよいなと思っています。あと是非お願いしたいのは、実を持っていく。それがまた実は随分難しいことをいっぱい書いたと思っています。今までの各省庁の所管の束の中で収束しないようなことをいっぱい書きましたので、その意味では是非省庁の壁を超えて、強くしなやかな社会をつくるという共通の目標のために、いろいろな意味でチームワークを発揮していただけたらとお願いをさせていただきたいと思っておりますし、科学技術をフルに活用した合理的で論理的な攻め口で防災をやっていただけたらと思います。

○ どうぞ。

○ 先ほど委員の方からお話があったところではあるんですけども、やはりこれは国のあらゆるレベルの方に理解していただくように、我々委員としてもこれを理解してもらうように、説明していかなければいけないと思うんです。ですので、それが国民全体に染み渡らないと多分これは実現しないと思いますので、教育でというふうには書いてあるんですが、いかにこれを浸透していくかということについては、今後是非議論を続けていきたいと思っております。

○ どうぞ。

○ 民間団体が動きやすい、あるいは個人でも動きやすい報告がまとまったのではないかと思います。大変充実したいい報告ではないかと思っております。

今後は民間人が防災に関わるということをもっと誇りに持てるように盛り上げていきたいと思っておりますし、そのためにも政府の方でさらなる牽引をしていただければと思います。以上です。

○ どうぞ。

○ 被災地の1人として今回この会議に加わらせていただきまして、本当にありがとうございました。

この会議に出席するたびに、被災地の現実を念頭に置きながら発言もさせていただきました。そういう意味では大変幅広い内容で、そして被災者にとっても希望につながる

内容の報告ができたと思っております。この報告が1日も早く実践をされ、そして徹底されるようによろしくお願ひしたいと思っております。

○ どうぞ。

○ 細かいところまで随分くみ取っていただきましたことを、御礼申し上げます。

やはり1つは、この精神をより具体化するとか、オペレーションにどう結び付けていくのか。制度も計画も含めて、ここについては私どもも含めて責任があるような気がしております。

その中で民間とか立法府というお話も出ましたけれども、民間の持っている力を活かしやすい環境を、その段階では少し御検討いただければと思っております。前にも少し申させていただきましたが、非常に細部のところでなかなか動きにくいところがございます。あるいはオペレーションが本当にうまくいくのか。例えば私どもは広域拠点病院を持っている組織として非常に不安に思うところも多々ありますので、そういう細かいところだけではないんですけれども、うまく民間の力をも巻き込める環境をつくっていただきたいと願っております。

○ それでは、最後の締めをお願いします。

○ この報告書がまとまって大変よかったと思います。「国難」ともいうべき大規模災害を意識するというところで、現在、南海トラフ沿いの巨大地震のモデル構築及び被害想定に向けて努力を続けております。モデル想定のためにもう21回も会議を開いております。昨年から開いております。防災担当大臣の御希望等を伺っておりますけれども、小出しにしないようにしております。8月末には物すごく大きな被害想定が出てくると思います。それこそ国難というべき内容を持っていると思いますが、そのような大きな被害想定と今回の防災対策の改善案みたいなものがジョイントして、日本として次世代の防災に役立つようなことも始めていった方がよろしいかと私は思います。

以上でございます。

○ それぞれ本当に貴重な御提言いただいて、感謝申し上げたいと思います。それをしっかり反映して、この報告書を現実化していく。一つひとつを確実に現実のものにしていくということ。これに尽きると思いますので、また心ひとつにして我々も頑張っていきたいと思っております。

本日決定した最終報告は、この後の会見において私から公表させていただきたいと思っております。また、最終報告は今後開催される中央防災会議でも報告をする予定でございます。

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以 上